

平成30年2月16日

(宛先) 佐倉市長

提案者 住所 東京都町田市能ヶ谷一丁目6番11号
 氏名 株式会社ロジスティック・キャピタル
 代表取締役 藤木靖久
 (連絡先 042-708-4701)

都 市 計 画 提 案 書

都市計画法第21条の2第1項の規定により、都市計画の決定又は変更について提案をします。

提案に係る都市計画	地区計画（高崎地区地区計画）の決定
提案に係る土地の区域	佐倉市高崎字米粕 847 番 1 外 全 180 筆 別紙記載のとおり
提案に係る区域の面積	[実測] 202,103.16 m ² [公簿] 182,688 m ²
提案する都市計画の内容	提案に係る土地の区域において、 工場物流地区（約 14.0 ha） 沿道施設地区（約 0.7 ha） 沿道施設・工場物流地区（約 5.5 ha） の地区計画を定める。
提案する理由	計画地は、東関東自動車道佐倉インターチェンジから概ね 1 km 以内であり、また、幹線道路（国道 51 号）の沿道に位置しています。近隣には、第三工業団地があり、計画地との連携が考えられることから、佐倉市の産業誘導拠点として高い土地利用の可能性を有しているといえます。 また、計画地は一定の面的広がりも有しており、既存集落とのつながりもないことから工業団地としての適性を有するものといえます。計画地に工場・物流施設等の企業を誘致することにより、あらたな雇用を生み、産業分野において市の活性化につながるという考えから本提案にいたしました。

※ 提案者が団体の場合は、団体の事務所所在地、名称及び代表者名を記入すること。

また、団体の定款、名簿及び法人登記の登記事項証明書（交付後3か月以内のもの）を添付すること。



(裏)

計画提案者の提案要件を証する書類

土地所有者等（法第21条第1項） ・ 不動産登記事項証明書
特定非営利活動法人（法第21条第2項） ・ 法人登記事項証明書
民法第34条の法人（法第21条第2項） ・ 法人登記事項証明書
都市再生機構（独立行政法人都市再生機構法第15条） ・ 法人登記事項証明書